

<令和4年度版 会則の改正内容>

2022.04.26

令和3年度PTA会長 谷治真知代

6-3 役員の選出

(旧) 1学年から5学年までの各学級ごとに2名の候補者を選ぶ

↓

(新) 1学年から5学年までの各学級1名以上の候補者を選ぶ

各学級1名以上とし、無理な募集は募らないこととしました。→役員の人数の縮小

7-3 会計監査委員

(旧) 会計監査委員は前年度運営委員のなかから2名選出する。

↓

(新) 会計監査委員は前年度会計リーダーの2名が担う。

現状に即した内容に修正しました。

9-4 運営委員会

(旧) 運営委員会は、原則として年5回以上開催する。

↓

(新) 運営委員会は、原則として年3回以上開催する。

開催回数は3回以上で良いと判断し、変更しました。

他 選出管理委員会

(旧) 選出管理委員会は、前年度運営委員より選ばれたP会員2名以上、およびT会員より1名で構成する

↓

(新) 選出管理委員会は、P会員3名以上、およびT会員より1名で構成する

前年度の運営委員からではなく、当年度の新本部役員から3名を選管担当とすることとしました。
前年度に運営委員を務め、その次の年度は選挙管理委員を務めなければならないという、
2年連続役職をもつルールは負担が大きいため

※ その他、細かい文言の変更などもおこないました。